

大学の同窓会で、久しぶりに会った友達は、
金属加工の会社で働いている。

総務課にいらっしゃるだけで、
3年前には
障害者雇用率があがったから
雇用を増やさなければ
ならなくて、
たいへんだったよ

雇用率って、
法律で決まってるんだっけ？

民間企業では2.0%という障害者の雇用率が法律で決まってるので、
従業員が200人の彼女の会社では4人の障害ある方を雇用する義務がある。

2.0%ってことは、
うちの会社も従業員が
100人だから、2人の
障害者雇用が必要なの？
でも、雇用してないと思う

うんうんうんうん。

雇用率を達成できない会社は、
納付金を払わなきゃ
ならないんだよ

来年、平成30年4月
には雇用率が2.2%
に引き上げられるん
だって

納付金は障害者雇用をしている企業に分配されるそう。

え？